

令和7年度 幼稚園・保育所・認定こども園等保育実践力習得研修 I 開催要項

教育庁幼保推進課

1 ねらい

- (1) 特別支援教育に関する理解を深め、障害の状態や特性を把握するための視点や個に応じた指導・支援に生かす。
- (2) 保育記録を作成する意義や必要な視点を理解して、今後の保育記録の作成・活用及び実践に生かす。

2 日 時 令和7年7月8日（火） 13：15～16：15

3 場 所 秋田県総合教育センター 2階講堂（〒010-0101 潟上市天王字追分西29-76）

4 対 象 在職期間が2年に達した（採用3年目）幼稚園・保育所・認定こども園等の教職員。
ただし、原則として、令和6年度以前に幼保推進課主催の新規採用者研修を受講している者。

5 日 程

時 間	研 修 内 容 等
12：30～13：10	受付 ※開会5分前には着席ください [場所：2階 講堂脇廊下]
13：15～13：30	【開会】（15分） [場所：2階 講堂（以下同じ）] ・自己到達目標評価表について ・リフレクションシートの記入、諸連絡 幼保推進課
13：30～14：50	【講義・演習】（80分） 「障害のある子どもの教育・保育」 秋田県立視覚支援学校 教諭（兼）教育専門監 落合 久貴子 氏
14：50～15：00	休憩（10分）
15：00～16：05	【講義・演習】（65分） 「保育記録の作成」 北教育事務所 総務・幼保推進チーム 主任指導主事 岡部 賢哉
16：05～16：15	【閉会】（10分） ・リフレクションシートの記入、諸連絡 幼保推進課

6 携行品

- 幼稚園教育要領解説、保育所保育指針解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説のいずれか
- 自身が作成した、担当するクラスの子どもの様子が分かる日常の記録（週日誌等）
- 受講者に送付する研修資料一式（7月7日（月）の正午までにメールで各園に送付します。当日持参してください。）

研修コードD03-101

7 その他

- (1) 当日は座席指定となっています。事前に名簿番号を確認し、指定された座席にご着席ください。
- (2) 前日までに欠席が分かっている場合は、事前に幼保推進課指導チームへ電話連絡の上、欠席届を提出してください。（※「わか杉っ子元気に！ネット／研修に係るお知らせ／各研修に係る様式等について」からダウンロードしてください。）
当日に欠席または遅刻の場合も、幼保推進課指導チームに電話連絡の上、欠席の場合は後日欠席届の提出をお願いします。
- (3) レポートは、メールに添付して送付してください。（送付先等はレポートに記載します）
- (4) ごみは、必ず持ち帰るようお願いします。
- (5) 当日の朝に体調の確認をお願いします。発熱等の症状がある場合は、管理職と相談の上、出欠等を判断してください。欠席する場合は、幼保推進課まで連絡をお願いします。

【連絡先】 教育庁幼保推進課 指導チーム 018-860-5126